

平成31年度 随意契約によるシルバー人材センターとの契約締結結果について

地方自治法施行令167条の2第1項第3号該当による随意契約について石垣市財務規則109条第2項第2号に基づき下表のとおり契約締結結果を公表します。

No.	契約内容				契約相手方名称	契約金額	選定基準・選定理由
	業務等名称	施行場所	種別・数量等	契約日			
1	平得公民館来館者 受付業務	平得公民館	一式	平成31年 4月1日	石垣市シルバー 人材センター	172,141	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地方自治法施行令167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センターであること</li> <li>・業務内容が、シルバー人材センターにおいて履行可能であると認められる。</li> <li>・高齢者等の雇用の安定促進に寄与でき、公共性公益性の高い法人である。</li> <li>・徴集した見積書が予定価格の範囲内である。</li> </ul>
2	文化会館来館者受 付業務	文化会館	一式	平成31年 4月1日	石垣市シルバー 人材センター	344,282	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地方自治法施行令167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センターであること</li> <li>・業務内容が、シルバー人材センターにおいて履行可能であると認められる。</li> <li>・高齢者等の雇用の安定促進に寄与でき、公共性公益性の高い法人である。</li> <li>・徴集した見積書が予定価格の範囲内である。</li> </ul>